令和6年度能登半島地震災害義援金　富山県　受付期間延長(令和7年12月26日)について

投稿日 : 2025年3月24日 | 最終更新日時 : 2025年3月14日

令和6年度能登半島地震災害義援金の受付期間について、富山県が受付期間を延長(令和7年12月26日)しました。石川県、新潟県、富山県いずれも、受付期間が令和7年12月26日(金)までとなりました。

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

日本赤十字社

ポップアウト

令和６年能登半島地震災害義援金

この義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、
被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

受付期間　令和７年１２月２６日(金)まで

※特定の県への直接寄付をご希望の方は、窓口にお越しください。

【石川県・新潟県・富山県】

3 / 3 ページ目

Download (DOCX, Unknown)

編集